

患者さまへ 臨床研究に関するお知らせ

当院では患者様のカルテの診療情報を使用した「待機的な心臓血管術後の自立歩行獲得遅延患者の特徴」に関する研究を実施しています。ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

研究の概要

【期間と該当患者さま】

2015年11月1日から2016年8月31日の間に当院で待機的な心臓血管手術を受けた方を対象にしています。

【意義・目的】

待機的な心臓血管手術患者における術後の自立歩行獲得が遅れる要因を調査します。

これは、多くの術後患者さまの早期退院・早期体力回復等の医療向上に役立てることを目的としています。

【方 法】

対象となった患者さまの、過去・現在の診療情報（個人情報を含みません）・身体機能結果を解析し、術後の自立歩行獲得が遅延する要因を調べます。

【研究期間】

当院院長承認後～2016年12月まで

【そ の 他】

- ◆ この研究は過去の診療情報の記録を使用するため、患者さまの診察に影響を及ぼす事はありません。
- ◆ 患者さまに経済的な負担はありません。謝礼などの支払いもありません。
- ◆ 研究では患者さまを特定できる個人情報は利用しませんので、研究成果が学会や学術雑誌で発表される際に、個人情報が公表されることはありません。
- ◆ この研究から成果が得られ、知的財産権などが生じる可能性があり、その権利は研究グループに帰属します。
- ◆ この研究へのご自身の診療データの使用を希望されない方は下記問い合わせ先までご連絡ください

情報の開示について

この研究に関して、研究計画や関係する資料をお知りになりたい場合は、他の患者さまの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。この場合は下記研究責任者にお申し出下さい。

- ◆ 開示の制限:以下に該当する場合、その一部またはすべてを開示する事が制限されます。
 - ① 利用目的を研究対象者に通知し、又は公表することにより研究対象者又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
 - ② 利用目的を研究対象者に通知し、又は公表することにより当該研究責任者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
 - ③ 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を研究対象者に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ④ 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合
 - ⑤ 他の法令に違反する場合

◆ 登録を希望されない場合、お問い合わせ、ご苦情等の連絡先
葉山ハートセンター リハビリテーション科
研究責任者 池谷 祥吾
住所: 〒240-0116 神奈川県三浦郡葉山町 1898-1
電話: 046-875-1717